

2026年度 第3回 川崎市PPPプラットフォーム意見交換会 実施結果概要

事業名	川崎市シェアサイクル事業
事業所管課	建設緑政局自転車利活用推進室
実施日時	令和8年6月29日（月）、30日（火）
参加事業者	全3社
対話方式	個別対話
意見交換会における主な意見等	
川崎市シェアサイクル事業への新規参入の可能性	・ 公有地の面積按分による複数事業者の採択が新規参入を促進するうえで望ましい。
複数事業者の参画の可能性	・ 共同での参画の場合、役割分担を明確にすべきである。 ・ 複数事業者が参画する場合、既存の公共用地の割り振りを決めたほうがよい。 ・ 今回の事業開始時に連携が済んでいるのではなく、将来的な連携も考慮してほしい。 ・ 公有地の活用を進めるのであれば、市内全域で展開できる業者を募るべき。
事業期間について	・ 初期投資を考慮すると5年間が妥当 ・ 市内の民間ポートの設置拡大状況に応じて適切な事業者選定ができるように、期間を3年程度にすることが妥当 ・ 事業期間は長期の方が事業が安定するが、長すぎても内容変更できないので5年が妥当
費用負担の考え方	・ 占用料などは事業者にとってはかなりの負担だが、徴収するとしたら規定に従って徴収すべき。 ・ 占用料以外の負担金の導入を含めた費用負担の在り方については、シェアサイクル事業者の事業継続性、サービスの質の担保の観点から慎重に検討いただきたい。 ・ 占用料以外に負担金等を支払うとなると、公有地を活用するメリットがない。 ・ 利用率が高い地域での収入を行政課題を踏まえた地域に還元していく。
自転車の利用促進のためのイベントの開催	・ 区や市又は警察と連携したイベントの参加実績はある。 ・ イベントへの参加については実施可能である。
自転車やポートの技術的な展開	・ ラックの設置や撤去にはかなりの費用がかかるので、将来的にはラックレスにしたいが、現状では自転車の整頓に課題がある。 ・ 将来的なラックレスについて、既に他都市で検証を開始している。
今後の対応	
今回いただいた御意見を参考にしながら、検討を進めて参ります。	

※上記内容については、参加事業者の承諾を得られたもののみ公表しています。

【お問合せ先】
 建設緑政局自転車利活用推進室
 電話：044-200-2769
 メール：53ziten@city.kawasaki.jp